

# 2018 年トッパー全国大会帆走指示書

## 1.適用規則

1.1 セーリング競技規則 2017-2020 に定義された規則を適用する。

1.2 2016 INTERNATIONAL TOPPER (5.3 m<sup>2</sup>)and Topper 4.2 m<sup>2</sup> CLASS RULES(以下トッパークラス規則)を適用する。

1.3 RRS87に基づき、トッパークラス規則の規則 7.5 を次のとおりに変更する。「A bow line of not less than 1500mm in length and 5mm in diameter shall be fastened at the bow line attachment point and stowed in a manner which permits its immediate use for towing or mooring.」

## 2.競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に掲示される。

## 3.帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発行する当日の 9:15 までに掲示される。ただしレース日程の変更は、発効する当日のスタート時刻の 1 時間前までに掲示される。

## 4.陸上で発せられる信号

4.1.陸上で発せられる信号は陸上の信号柱に掲げられる。

4.2.回答旗が陸上で掲揚された場合、「スタートしていないレースを延期する。予告信号は、降下の 30 分以降に発する」ことを意味する。

## 5.日程

10 月 14 日(日)8:30-9:20 受付・計測

9:30-9:45 艇長会議

10:15 当日最初の予告信号

16:00 表彰式

5.1 レース数 最大 5 レース

5.3 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

5.4 レースの予定された最終日には 14:00 より後に予告信号を発しない。

## 6.クラス旗

クラス旗はトッパー旗(白地に黒のシルクハット)とする。

## 7.レースエリア

滋賀県 大津市 真野浜沖

## 8.マーク及びコース

【コース A】スタート—①—②—①—②—フィニッシュ(右図参照)」



【コース B】スタート—①—②—①—②—①—②—フィニッシュ

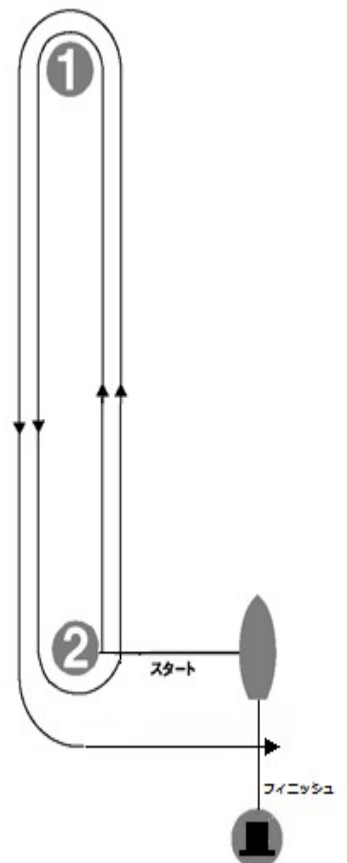
コース A は本部線のスターンに 1 番旗、

コース B は本部船のスターンに 2 番旗を掲げ通告する。

トッパーブイは本部船(移動しない)の風下側概ね 5 艇身のところへ設置します。

## 参考

 1 番旗 : コース A を指示する	 2 番旗 : コース B を指示する
---	---



## 9.障害物

琵琶湖上の鰐(エリ)および鰐周辺のポールならびにロープは障害物とする。

## 10.スタート

10.1 スタートは RRS26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。

10.2 スタート・ラインは、運営艇のオレンジ旗を掲げたマストと円錐形状ブイ(②番)との間とする。

10.3 スタート信号後 5 分以内にスタートしない艇は「DNS」として記録される。これは RRS A4 と A5 を変更している。

## 11.コースの次のレグの変更

11.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は元のマーク(またはフィニッシュ・ライン)を新しい位置に移動する。

## 12.フィニッシュ

12.1 フィニッシュラインは運営艇のオレンジ旗を掲げたマストとトッパーブイ(黒のシルクハットが描かれたオレンジ色四角柱形状のブイ)との間とする。

## 13.ペナルティ方式

RRS 44.1「得点ペナルティ」を適用する。レース中に 1 件のインシデントで1つかそれ以上の第2章の規則(艇が出会った場合)に違反した艇は2回転ペナルティ(2回のタックと2回のジャイブを含む2回転)を履行することができる。また規則31(マークとの接触)に違反した艇は1回転ペナルティ(1回のタックと1回のジャイブを含む1回転)を履行することができる。

## 14.タイムリミット

14.1 タイムリミットは、トップ艇フィニッシュ後 15 分、またはスタート後 40 分のどちらか遅い方とする。

14.2 タイムリミット内にフィニッシュしない艇は、審問なしに DNF と記録される。これは RRS35、A4、A5 を変更するものである。

## 15.抗議と救済要求

15.1 抗議書は、陸上本部で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は適切な締切時間内に陸上本部に提出されなければならない。

15.2 抗議締切時刻はレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、1 時間以内とする。

## 16.得点方法

16.1 シリーズの成立には 1 レースを完了することが必要である。

16.2(a) 5 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズ得点は、レース得点の合計とする。

(b)5 レース以上完了した場合、艇のシリーズ得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

## 17.安全規定

17.1 出艇・帰着申告書は陸上本部に設置される。帰着後 30 分以内に帰着申告を行わない場合は、取得ポイントの 10%のペナルティーを加える。

17.2 レースからリタイアする艇は、できるだけ早く本部艇または運営艇に連絡するとともに、帰着後リタイアした旨を陸上本部に速やかに申告しレース委員会の確認を受ける。

17.3 乗員は十分な浮力を持つ個人用浮力体を、出艇より帰着までの間着用していなければならない。ウエットスーツ、及びドライスーツは個人用浮力体ではない。

## 18 乗員の交代と装備の交換

18.1 競技者の交代はレース委員会の事前承認なしでは許可されない。

18.2 損傷または紛失した装備の交換は陸上本部または本部艇または運営艇の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の適当な機会に行わなければならない。

## 19. 装備と計測のチェック

19.1 以下の装備の検査または計測が行われることがある。

セール、バウライン、ティラーエクステンション、ブームバンク、アウトホール、カニンガム、フットベルト。

19.2 艇は出艇の時点で、RRS78.1 に適合していなければならない。

19.3 大会期間中は、レース委員会の判断により海上、陸上において任意に装備の検査または計測を行う場合がある。

## 20. 支援艇

20.1 支援艇は、事前に大会本部へ下記項目を申告すること。

①艇種(艇名) ②乗艇責任者名 ③責任者携帯電話番号 ④被支援艇名

20.2 支援艇は、予告信号から全ての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が 延期・ゼネラルリコールもしくは中止の信号を発するまで、レースに影響するエリアにはならない。これらの項に違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対して取得ポイントの10%のペナルティーを加える。

## 21. 賞

賞を次の通り与える。スタンダードリグ、スモールリグは同一のクラスとする。

1位から6位。また下記の特別賞を設ける

殊勲賞 総合7位以下で、本大会レース中の1レースの順位が最高の選手。

(同条件の場合は上位者とする)

敢闘賞 総合7位以下で、最下位が1レースもなく 本大会レースの順位差

が最も少ない選手。(同条件の場合は上位者とする)

## 22. 責任の否認

このレースの競技者は自分自身の責任で参加する。RRS4[レースをすることの決定]参照。主催団体は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 23. 保険加入

大会主催者は、参加者、チーム及び支援艇スポーツ安全保険等の傷害保険並びに第三者賠償責任保険に加入することを強く推奨します。

以上